

令和2年3月17日

1・2学年保護者各位

福島県立会津高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について

本校では、3月2日から3月19日までの間、臨時休業としておりますが、3月20日以降の休業中の過ごし方、及び行事予定については下記のとおりとします。
つきましては、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 これまでどおり登校を控えてください。また部活動の中止については3月31日まで延長します。
- 2 **3月26日を登校日とします。**この日に予定していた離任式は中止とし、次の日程（予定）で新年度準備や連絡を行います。
筆記用具、通学用バッグ、上履きを持参してください。
なお、マスクを着用して登校し、手洗い・消毒・咳エチケットも励行してください。

8時20分	登校
8時30分から9時	清掃・片付け（新年度準備）
9時から10時	LHR
	放課
10時から	各部活動ごとに顧問と生徒の打ち合せ （30分程度とし、午前中には下校完了）

- 3 休業期間中は、規則的な生活を心がけるとともに、計画的に各教科の学習等に取り組んでください。また、家庭での適度な運動の実践等、健康維持に留意してください。
 - 4 スマートフォンや携帯電話等の使用にあたっては、節度ある時間とルール及びマナーを守り、事件や事故、トラブル等のないようにご注意ください。
 - 5 感染拡大を防止するため、人混みや繁華街への外出等、不要な外出は控えてください。また対外的な交流イベントや地域の児童生徒が集まる行事及び大会等への参加についても控えてください。
 - 6 感染が疑われる場合や体調不良が続き医療機関を受診した場合は、学校へ連絡してください。
- ※ 新型コロナウイルス感染の発生状況や国・県の動向により、対応が変わる場合がありますので、引き続き学校ホームページをご覧ください。

（事務担当 教頭 0242-28-0211）